

第11回

宇陀市子ども子育て  
会議資料

健康福祉部 こども未来課

平成30年 7月 28日

# 平成29年度 教育・保育提供体制の見込に対する実績及び状況

## (1) 大宇陀区域

### 大宇陀こども園（幼保連携型認定こども園）

【平成29年度末の状況】

(人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児	82	107	74
		3～5歳児 (幼稚園希望)	25		
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児 (保育希望)	33	33	61
		0歳児	18	57	3
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	1～2歳児	39		25
		計	270	197	

(定員充足率) 幼稚園：49.3% 保育所：74.2%

(H28定員充足率) 幼稚園：39.3% 保育所：89.2%

1号認定74名の内、菟田野地域の児童は28名在籍  
2号・3号認定89名の内、菟田野地域の児童は14名在籍

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成30年度】

【平成30年度4月の状況】

中間年  
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児	78	103	63	74
		3～5歳児 (幼稚園希望)	25			
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児 (保育希望)	32	32	47	52
		0歳児	17	55	21	2
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	1～2歳児	38			18
		計	270	190		190

【確保方策】

現状は大宇陀・菟田野区域の教育ニーズを大宇陀こども園でのみ対応している為、菟田野区域においても幼保連携型認定こども園の設置に向け整備を図る。

## (2) 菟田野区域

### 菟田野保育所（保育所）

【平成29年度末の状況】

(人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	-	3～5歳児	-	-	-
2号(保育認定) 保育所・こども園	86	3～5歳児（幼稚園希望）	-		
		3～5歳児（保育希望）	20	20	20
3号(保育認定) 保育所・こども園	44	0歳児	11	41	6
		1～2歳児	30		11
計	130	61		61	37

(定員充足率) 保育所：28.5%

(H28定員充足率) 保育所：26.2%

○菟田野区域には幼児教育ニーズはあるが幼稚園が無いため、幼稚園を希望する幼児は大宇陀こども園を利用している状況です。また、菟田野区域の幼児教育ニーズは大宇陀区域の図に合算しています。

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成30年度】

【平成30年度4月の状況】

中間年  
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児	-	-	-	-
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児（幼稚園希望）	-			
		3～5歳児（保育希望）	19	19	30	23
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	0歳児	10	39	15	5
		1～2歳児	29			11
計	270	58		58	45	39

【確保方策】

幼保連携型認定こども園の設置に向けて整備を図る。

### (3) 榛原区域

(幼稚園3園) 榛原幼稚園 榛原東幼稚園 榛原西幼稚園

(保育所2園) 榛原北保育園 私立しらゆり保育園

【平成29年度末の状況】

(人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	630	3～5歳児	130	170	156
2号(保育認定) 保育所・こども園	146	3～5歳児(幼稚園希望)	40		
		3～5歳児(保育希望)	83	83	131
3号(保育認定) 保育所・こども園	104	0歳児	42	150	25
		1～2歳児	108		80
計	880	403		403	392

(定員充足率) 幼稚園：24.8% 保育所(園)：94.4%  
(H28定員充足率) 幼稚園：27.8% 保育所：86.0%

【ニーズ量(必要利用定員総数) 平成30年度】

【平成30年度4月の状況】

中間年  
見直し後

(人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	630	3～5歳児	123	161	154	147
2号(保育認定) 保育所・こども園	146	3～5歳児(幼稚園希望)	38			
		3～5歳児(保育希望)	79	79	129	147
3号(保育認定) 保育所・こども園	104	0歳児	39	143	73	9
		1～2歳児	104			70
計	880	383		383	356	373

【確保方策】

公立幼稚園3園と公立榛原北保育園について、将来的な子どもの減少及び地域の実情を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置も視野に入れながら検討、整備を図っていく。

○ 榛原区域は、公立幼稚園3園、公立保育所(園)1園、私立保育園1園あり、定員は幼稚園が計630人、保育所(園)が計250人の状況ですが、幼稚園の定員充足率がかなり低く、将来は子どもの減少から施設(幼稚園)統合の検討が求められます。

## (4) 室生区域

### 室生こども園（幼保連携型認定こども園）

【平成29年度末の状況】

(人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	60	3～5歳児	27	35	18
2号(保育認定) 保育所・こども園	40	3～5歳児（幼稚園希望）	8		
		3～5歳児（保育希望）	17	17	17
3号(保育認定) 保育所・こども園	35	0歳児	10	25	2
		1～2歳児	15		14
計	135	77		77	51

(定員充足率) 幼稚園：30% 保育所(園)：44%

(H28定員充足率) 幼稚園：43.3% 保育所：41.3%

【ニーズ量（必要利用定員総数） 平成30年度】

【平成30年度4月の状況】

中間年  
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	60	3～5歳児	26	34	20	21
2号(保育認定) 保育所・こども園	40	3～5歳児（幼稚園希望）	8			
		3～5歳児（保育希望）	17	17	21	18
3号(保育認定) 保育所・こども園	35	0歳児	9	24	13	1
		1～2歳児	15			10
計	135	75		75	54	50

【確保方策】

現状の確保方策まま、幼保連携型認定こども園にて対応していきます。

## 平成29年度 子育て支援13事業の利用実績等状況

### (1) 利用者支援

#### 【概要】

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、また、妊娠期においても保健師等の専門的な相談支援が受けられるよう、身近な場所で支援を行います。

#### 【実施方針】

身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、提供区域に1か所を基本に設置を目指します。

(人)

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績	現状
か所数	4	3	子育て支援センター、大宇陀こども園、室生こども園で対応

#### 【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	現状	確保の方策（4か所）
大宇陀区域	大宇陀こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より大宇陀こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
菟田野区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	（認定）こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
榛原区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	（認定）こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
室生区域	室生こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より室生こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）

## (2) 延長保育事業

### 【概要】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

### 【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(人)

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績
利用人数	115	53

### 【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

【平成29年度】

(人)

提供区域	平成29年度 利用量の見込	平成29年度 実績	確保方策
市全域	115	53	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
大宇陀区域	25	7	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
菟田野区域	16	0	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
榛原区域	62	46	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
室生区域	12	0	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応

### (3) 放課後児童健全育成事業

#### 【概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校 1 年生から 6 年までの児童が、学童保育室を利用するものです。

#### 【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

【平成 29 年度末の状況】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み			確保 方策	実績					
	実施場所	低学 年	高学 年	計	定員	入室	低学 年	高学 年	待 機	低学 年	高学 年
大宇陀区域	大宇陀小 学童保育室	28	12	40	40	37	24	13	3	0	3
菟田野区域	菟田野小 学童保育室	20	8	28	35	32	28	4	0	0	0
榛原区域	榛原小 学童保育室 A・B	88	41	129	70	55	49	6	0	0	0
	榛原東小 学童保育室 A・B				80	47	41	6	0	0	0
室生区域	室生小学童保育室	18	9	27	30	28	18	10	0	0	0
宇陀市全域	7か所	154	70	224	255	199	160	39	3	0	3

\*大宇陀小学童保育室の待機 3 名は、年度途中に定員に余裕が出たが入室せず。



## 【平成30年度4月の状況】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み			確保 方策	実績					
	実施場所	低学 年	高学 年	計	定員	入室	低学 年	高学 年	待 機	低学 年	高学 年
大宇陀区域	大宇陀小 学童保育室	27	12	39	40	40	34	6	11	1	10
菟田野区域	菟田野小 学童保育室	18	8	26	35	37	26	11	4	1	3
榛原区域	榛原小 学童保育室 A・B	81	40	121	70	70	62	8	5	0	5
	榛原東小 学童保育室 A・B				80	54	41	13	0	0	0
室生区域	室生小学童保育室	17	9	26	30	31	21	10	0	0	0
宇陀市全域	7か所	143	69	212	255	232	184	48	20	2	18

## 【確保の方策】

待機児童の解消に向けて、教育委員会・各小学校・業務委託先（NPO法人学童クラブうだ）等の関係機関と連携を図りながら、定員増加に伴う現保育室の拡充、空き教室の借用、人材確保等を検討。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

##### 【概要】

保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。

##### 【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。

(人)

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績
見込まれる利用人数	0	0
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	現状維持で対応	現状維持で対応

##### 【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

(人)

提供区域	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績		確保の方策
大宇陀区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応
菟田野区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応
榛原区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応
室生区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応

## (5) 地域子育て支援拠点事業

### 【概要】

核家族化や地域のつながりの希薄化にともなって家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。

### 【実施方針】

身近な場所に設置するため、おおむね提供区域（中学校区）に1か所を基本に設置します。

### 【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

【平成29年度】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み	実績	確保方策
	実施場所			
大宇陀区域	大宇陀こども園 つどいの広場	181	472	大宇陀こども園において実施。
菟田野区域	子育て支援センター	127	156	認定こども園において実施を目指す。
榛原区域	つどいの広場	467	1,772	認定こども園において実施を目指す。
室生区域	室生こども園 つどいの広場	79	198	室生こども園において実施。
宇陀市全域	3か所	854	2,598	

## (6) 一時預かり事業

### 【概要】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。

### 【実施方針】

(人)

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績	確保方策
幼稚園在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	5,426	5,063	預かり保育又は一時保育、ファミリー・サポート・センター事業にて対応

### 【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

(人)

提供区域	幼稚園在園児童数	平成29年度利用量の見込み	平成29年度利用実績	平成29年度一人あたりの利用回数	確保方策
市全域	249	5,426	5,063	20	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
大宇陀区域	46	1,174	924	20	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
菟田野区域	28	691	532	19	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
榛原区域	158	2,945	3,310	21	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
室生区域	17	616	297	17	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応



（７）一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【概要】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用するものです。

事業としては一時預かりのほか、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）[病児・緊急対応強化事業を除く]が想定されています。

【実施方針】

（人）

		平成29年度 量の見込	平成29年度 実績
量の 見込み	（６）以外の一時預かり	7,766	1,357
確保 方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	現状維持	1,058
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	現状維持	299
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	現状維持	利用実績無し

【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

（人）

提供区域	平成29年度 利用量の見込	平成29年度 利用実績		平成29年度 利用実績合計
		一時保育室を 利用	ファミリー・サ ポート・センター を利用	
市全域	7,836	1,058	299	1,357
大宇陀区域	1,666	258	93	351
菟田野区域	1,067	70	68	138
榛原区域	4,299	604	35	639
室生区域	804	126	103	229

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

【概要】

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。

【実施方針】

ニーズに対応するため、市内への設置を図ります。また、これを補完するため、ファミリー・サポート・センターでの病児・緊急対応強化事業実施を図ります。

【確保の方策】

- 市全域を提供区域とし、市内2か所の設置を図ります。

【平成29年度】

(人)

提供区域	事業名	現状	量の 見込み	実績	確保方策
		実施場所			
宇陀市全域	病児・病後児保育事業	大宇陀こども園 病後児保育室 りすぐみ	574	10	大宇陀こども園において実施。
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	未実施		0	実施を検討する。

(9) 妊婦に対する健康診査

【概要】

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。

【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。(0歳児の推計より抽出)

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績		確保方策
受診者数	135人	115人	県内・県外の病院等施設で実施	県内・県外の病院等施設で実施
健診回数	14回	14回		

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

### 【概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。

養育支援訪問事業は、次の者に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。

- 乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要支援児童）
- 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者
- 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）
- 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

### 【実施方針】

乳児家庭全戸訪問事業とそこからつながる養育支援訪問事業の十分な実施体制を確保します。また、養育支援訪問事業の中核機関となる要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります（子どもを守る地域ネットワーク事業）。

	平成29年度 量の見込	平成29年度 実績
乳幼児家庭全戸訪問事業	135人	122人
養育支援訪問事業	5人	3人
実施体制	3人	6人
実施機関	中央保健センター、こども未来課	中央保健センター、こども未来課
子どもを守る地域ネットワーク事業	実施	実施

## (11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

### 【概要】

育児のサポートを依頼したい会員に対して、支援をしたい子育て経験者等の会員が有料でサポートを提供するものです。

### 【実施方針】

計画策定時、就学後の利用量の見込みはなしとしていましたが、今後の利用動向を見極めながらニーズに対応できる提供体制を確保します。

	平成29年度 量の見込み	平成29年度 実績
子育て援助活動支援事業（就学後） 利用人数	0	10人
実施機関	ファミリー ・サポート・センター	ファミリー ・サポート・センター

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 【概要】

教材費や行事参加費など、教育・保育施設が保育料に上乗せ徴収を行う際に、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

### 【実施方針】

現状実施していない事業の為、国の動向を見極めながら、取り組み方策を検討します。

## (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### 【概要】

多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。

### 【実施方針】

新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援などに取り組みます。



## 【子ども・子育て支援事業制度に関する用語集】

- 子ども子育て支援事業計画  
5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画をいい、実施主体として全市町村が作成する。
- 子ども・子育て会議  
子ども・子育て支援法第77条第1項で規定する市町村が条例で設置する「審議会その他合議制の機関」を言う。  
子育て支援に関し十分な知識と経験を有する方や、子育て中の方が子育て支援の政策に参画・関与できる仕組みとして設置されている。
- 幼保連携型こども園  
学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設であり、内閣府が所管する。設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人に限られる。  
幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設として創設された。
- 保育の必要性の認定  
保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準（保育を必要とする事由や保護者の就労）に基づき、保育の必要性を認定する。認定には3つの区分が設けられている。
  - ※1号認定：教育標準時間認定（認定こども園において受ける教育・保育または幼稚園において受ける教育）
  - 2号認定：満3歳以上保育認定（認定こども園において受ける教育・保育または保育所において受ける教育）
  - 3号認定：満3歳未満保育認定（認定こども園または保育所において受ける保育）
- 確保方策  
子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育および地域子ども子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容および実施時期をいう。
- 地域子ども子育て支援事業  
子ども・子育て支援法第59条に規定する利用者支援、延長保育、放課後児童健全育成事業等の13の事業をいう。